

【MACC情報配信】「検察審査会をご存じですか」「しわ寄せ防止キャンペーン月間(11月)」のお知らせ  
【Vol.195】

MMACC会員企業の皆様

お世話になっております。MACCプロジェクト事務局です。

メルマガのバックナンバーは、下記URLより読むことができます。

<http://www.city.arakawa.tokyo.jp/sangyo/macc/maccmail/index.html>

さて今回は、下記4件のお知らせです。

- ・ 荒川区販路開拓セミナー(第3回)「効果的な展示会の活用方法」参加者募集のお知らせ(荒川区・再掲)
- ・ 「第3回デザイン活用セミナー&相談会」参加者募集のお知らせ(TASK・再掲)
- ・ 「検察審査会をご存じですか」(東京第一検察審査会事務局)
- ・ 下請等中小企業者のための「しわ寄せ防止キャンペーン月間(11月)」(厚生労働省)

\*\*\*\*\*

荒川区販路開拓セミナー(第3回)  
「効果的な展示会の活用方法」参加者募集のお知らせ  
(荒川区・再掲)

\*\*\*\*\*

「出展する展示会をどう選ぶか」「勝てる展示会出展にするために何をすべきか」  
「展示会の見方・歩き方」等を学びます。

日 時：令和元年11月27日(水) 18:30~20:30

場 所：ホテルラングウッド 5階「光」(荒川区東日暮里5-50-5)  
<http://www.hotellungwood.com/>

参加費：無料

対象者：企業経営者等50名程度(先着順)  
荒川区外の企業のお申込みも可能です。

講 師：稲田 裕司 氏  
株式会社マインズコンサルティング 代表取締役

お申込み・詳細は以下をご覧ください。

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/sangyo/kouza/hanroseminr3.html>

Webからの、お申し込みもできます。

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/cgi-bin/formmail/formmail.cgi?d=keieishien6>

【問い合わせ先】

経営支援課経営支援係

TEL 03-3802-3111(内線：459)

FAX 03-3803-2333

E-mail:keieishien@city.arakawa.tokyo.jp

\*\*\*\*\*

「より良い商品創りは、デザイナーとのパートナーシップから」

第3回デザイン活用セミナー&相談会

(TASK・再掲)

\*\*\*\*\*

「当社の技術をいかした新製品や営業ツールって、どうやって開発すればいいの？」

「機能はいいのに、なんで売れないの？」

「どうやって製品を魅せたらいいの？」

こんなお悩みを経験豊富なデザイナーに話してみませんか？

デザイン活用セミナーでは、

「より良い商品創りは、デザイナーとのパートナーシップから」をテーマに、

葛飾区所在の株式会社クロネ 代表 藤原さまにもご登壇いただき、

開発事例をまじえながら、中小企業とデザイナーのパートナーシップについて

ご講演をいただきます。

日 時：令和元年12月5日(木) 18:00~

場 所：ムーブ町屋(荒川区荒川7-50-9 センターまちや3階)

内 容：第一部 デザイン活用セミナー(17:30分開場 18:00開始)  
テーマ 「より良い商品創りは、デザイナーとのパートナーシップから」  
講 師 武者デザインプロジェクト 武者 廣平 氏  
<http://www.musha-design.com/>  
株式会社クロネ 代表 藤原 透氏  
<https://www.krone.co.jp/>

第二部 デザイン相談会(19:00~)

費 用：無料

定 員：第一部 30名(1社2名程度、先着順)  
第二部 12社(先着順)

参加資格

- ・台東区、荒川区、足立区、墨田区、葛飾区内に事業所がある中小製造事業者等であること。
- ・一般消費者向け製品又は技術力をPRするための試作品等を開発中または開発を予定している事業者であること。
- ・守秘義務契約を締結できること。
- ・第二部に参加する場合は、試作品・自社製品を持参できること。

申込期限：

第一部及び第二部への参加： 11月28日(木)

第一部のみへの参加： 12月 3日(火)

申込方法：ホームページ、メールまたはファックスで。

第一部(セミナー)のみの参加も可能です。

TASKプロジェクトのホームページ：

(<http://www.task-project.net/newstop/newstop/newsr11009.html>)

からお申込みください。

メール : keieishien@city.arakawa.tokyo.jp

F A X : 03(3803)2333

\*\*\*\*\*

「検察審査会をご存じですか」  
(東京第一検察審査会事務局)

\*\*\*\*\*

検察審査会とは、  
選挙権を有する20歳以上の国民の中から「くじ」で選ばれた  
11人の検察審査員が、検察官が事件を裁判にかけなかったこと  
のよしあしを審査する機関です。  
従業員の方が検察審査員に選ばれた際には、ご協力をお願いします。

詳細は以下をご覧ください。

<https://www.courts.go.jp/kensin/>

【問い合わせ先】

東京第一検察審査会事務局総務課企画係  
TEL 03-3581-2877

\*\*\*\*\*

下請等中小企業者のための  
「しわ寄せ防止キャンペーン月間(11月)」  
(厚生労働省)

\*\*\*\*\*

大企業の働き方改革の取組が、下請等中小企業者に対し、適正なコスト負担を  
伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合  
があり、その「しわ寄せ」が下請等中小企業者の働き方改革の妨げになっている  
ことが懸念されています。  
そのため、厚生労働省、中小企業庁、公正取引委員会が連携を図り、「しわ寄せ」  
防止総合対策を取りまとめ、11月を「しわ寄せ防止キャンペーン月間」と位置づけ  
ています。

詳細は以下をご覧ください。

【しわ寄せ防止特別サイト】

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/shiwayoseboushi/torikumi.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/shiwayoseboushi/torikumi.html)